

**公益財団法人サカタ財団**  
**第4期（2022年）奨学金募集要項**

**応募・選考方法について、新型コロナウイルス感染防止に関する措置（下記9）を設けております。応募の際、ご一読をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、選考スケジュール（下記4.（3））が変更となる場合がございます。**

### 1. 目的

本奨学金は、将来、社会に貢献したいという強い意識や高い志を持った方を支援する奨学金給付プログラムである。当該奨学金助成事業を通じて、日本のみならず世界における社会的な課題解決に取り組む有為な人財を支援し、「未来にタネをまく人財」の育成に寄与することを目的に実施する。

### 2. 応募資格

本奨学金の応募資格は、以下の通りとする。

- ①大学に在籍する大学2年生であり、学業優秀者であるもの
- ②大学院に在籍し、修士課程1年生に在籍するもの。なお、一貫性博士課程（5年制）の1年生に在籍するものも可

### 3. 募集人数

本奨学金の募集人数は、10名とする。但し、応募者数の多寡により、理事会の承認がある場合に限り、募集人数を変更することができる。

### 4. 選考

#### （1）選考方法

提出書類による1次審査および個別面接による2次審査の二段階選考とする。

1次審査では、応募書類（奨学生願書、大学の学生証、在学証明書、学業成績証明書、大学の推薦書、住民票）に基づき、下記審査基準に従い書類審査し、2次審査候補者を選定する。

2次審査では、個別面接による審査を行い、選考委員会の協議を経て奨学金対象者を決定する。

#### （2）選考基準

選考にあたり、下記事項を満たす人材を選考することとする。

- ①学業に対して熱意をもって取り組んでいる、または農業およびその関連分野に興味があること
- ②将来、社会に貢献したいという強い意識や高い志を有していること
- ③他の奨学金と重複して受給していないこと

（但し、日本学生支援機構の奨学金受給者や所属大学・所属大学院からの奨学金受給者は除く）

#### （3）応募および選考スケジュール

下記のスケジュールで選考することとする。

項目	時期
応募期間	2022年4月1日（金）～同年5月20日（金）
1次選考	2022年6月上旬
1次選考通過の通知	2022年6月上旬
2次選考	2022年6月中下旬から7月中旬
選考委員会	2022年7月下旬
可否の決定通知	2022年7月下旬
助成金の給付	2022年7月分より支給

#### （4）提出書類 ※下記9. の措置あり

本奨学金の選考を希望する者は、選考にあたり、下記の応募書類を提出しなければならない。なお、応募者より提出された応募書類は、応募者の希望の有無に関わらず、返却しないこととする。

- ①奨学生願書
- ②大学の学生証（写真付）：コピーしたもの
- ③在学証明書（原本）
- ④学業成績証明書（原本）
- ⑤大学の推薦書（原本）
- ⑥住民票（直前3か月以内発行で申請者の家族の状況欄に家族全員の記載のあるもの）（原本）

## (5) 選考料等

本奨学金の選考料は無償とする。また、2次選考会場までの交通費は、公共の交通機関を利用した場合に限り、自宅から選考会場までに要した費用を支給する。

## (6) 応募方法 ※下記9.の措置あり

上記(4)で定めるすべての書類をA4サイズの封筒1通に入れ、事務局まで送付することとする。

## 5. 奨学金の給付

奨学生に対し、2. 応募資格の①または②に応じ、奨学金を給付する。給付額等については、下記の通りとする。

- ・応募資格①に該当する者：給付開始月から正規の学士課程修了月までの期間
- ・応募資格②に該当する者：修士課程修了月までの期間。但し、1年生修士課程は給付開始月から正規の修士課程修了月まで、一貫性博士課程は給付開始月から正規の2年生修了月までの期間。

### (1) 奨学金の給付額

月額70,000円を給付する。

### (2) 給付方法

奨学生の指定する金融機関の口座に、3ヶ月分を一括で振込みにて給付する。なお、3ヶ月分一括で25日（金融機関が休日の場合は、前日）に振込みにて給付する。

### (3) その他手続き

奨学生は、奨学金の振込先となる金融機関の口座情報（本人に限る）を所定の方法により、財団が指定する期日までに届出ることとする。

## 6. 奨学金の給付停止

下記に該当した場合、理事長の承認を得て、奨学金の給付を停止する。

- (1) 進級ができなかったとき
- (2) 休学又は長期に渡って欠席したとき
- (3) 停学その他の処分を受けたとき
- (4) 退学したとき
- (5) 学業成績が不良になったとき
- (6) 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

## 7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、毎年4月末日までに、当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在学証明書（年次が把握できるもの）を提出しなければならない。
- (2) 奨学生は、財団が行う交流会に出席しなければならない（年に1回程度を予定）。
- (3) 本人の氏名、住所、振込口座情報等、奨学金給付の継続にあたって必要となる事項が変更になった場合、当財団所定の方法により届出することとする。
- (4) 採用決定後、所在等の連絡先の変更、休学等の異動が生じた場合は、速やかに当財団に届出ることとする。

## 8. 個人情報の取扱いについて

当財団は、応募の際に提出された個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しないこととする。

## 9. 新型コロナウイルス感染予防に関する措置について

新型コロナウイルス感染を防止すべく、応募者の希望により、以下の方法による応募・選考等とすることを認める。

- (1) 提出書類について
  - ・原本や紙媒体に加え、電子データ（PDF形式等）も可とする。なお、電子データ（PDF形式等）の場合、押印が必要となる書類（奨学生願書、大学の推薦書等）の押印は割愛することができる。
  - ・休校、大学構内への入構不可、外出自粛等、やむを得ない事情により、応募締切日までに提出書類（奨学生願書を除く）の入手が困難な場合は、事務局の承諾を得て、応募締切日以降の提出も可とする。
- (2) 応募について
  - ・郵送に加え、電子メールによる応募も可とする。ただし、電子メールによる受付は、応募期間の締切日23時59分までとする。なお、電子メールによる提出の場合は、提出書類をメールに添付の上、下記10. 問い合わせ先に記載の2つのメールアドレス宛に送付する。
- (3) 選考について
  - ・2次審査（個別面接）は、当財団指定の方法によるオンライン面接も可とする。

## 10. 問い合わせ先

〒224-0041 横浜市都筑区仲町台 2-7-1

公益財団法人 サカタ財団 事務局（事務局：高宮・鈴木）

TEL：045-945-8863（070-1565-0076）、FAX：045-945-8864、

メールアドレス：ztakamiya@sakatazaidan.or.jp

akihiro.suzuki@sakatazaidan.or.jp

以上